和装本
ケ 5
44
91

京都帝国大学図書

大坪本流武馬必用巻之四

相馬　目録

一毛美成いもとという事附的駒の事
一軍の事小姫毛ある事
一忘旋毛の品成る事
一旋毛の事成る事
一目の内ゆく後雲と成事
一口の内ゆく後雲と成る事
一耳の内ゆく後雲と成事
一兵の生成る事

一 相撲の流儀体と定る事
一 相撲取の面体初る事
一 面る其手附の性十色の事
一 る其得を言する儀を言する事
一 る其髪結如何と敵儀尾に廻ること 云
一 髪結りと知る事
一 白髪結りの事
一 髪結ひ手習ある事
一 弱を言る其巻ひ手法ある事
一 牧のこと事
一 る事に法ある事

大坪本流武馬必用巻之四

東武　齋藤定易景寛編

一 馬の毛者、体意事 右画人手よりてこれあり
其又毛ゆよりく相対あり 此れ武
徳の人を撰ゆ手 軍る其書
されあり 逆毛ゆ 徳ゆ 強ものみ
用て 逆毛ゆ如 かくさりあり 此乗
判皮の彩る ゆ 二其逆毛あり 此内
ゆ 長面 ある 此り 天子 敵する
面 ゆ 忘る

関白秀吉公の御子息鶴丸小西殿、淀殿
ありこゝはけ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ天下
恭平氏事ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ御家異
ありゝ[illegible]ゝ細川の御業ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
小[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
ひゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

合うるこそ縁なるべけれ。されば、世を恐れ、人を忘れ、
さあるべきにこそ。されども、二毛の身をば、古
けること或書に云へり。まことに禍福は
己より出るといへり。理を思へば、邪
の人なりとも、世を忘れ、人を忘れ、今
世汚濁の人を忘れ、世を忘れ、人を忘れ、
さようこそ思ひ続けられ侍れ。
忘るるより、猶、物の法なり。物を捨てよ
とありけるもやうや
一 軍に出でる者は、二毛の身をば、

鈍の旋毛そ云事ハせうしなき者の旋毛のことに忘るゝ

一相宅おいよるる道と義にのふるる

と肥門の出るそ生涯命なり夜眠の

あくるい拾人まつ〻と以て

一目の前流る或後ゝ渇望出るそ中

なるの事なるそ

一に生涯或後ゝ渇望出るそ中なるそ

事馬なり

一事ハ強き駿ハ出るなり中なるそ

悪旋毛号名

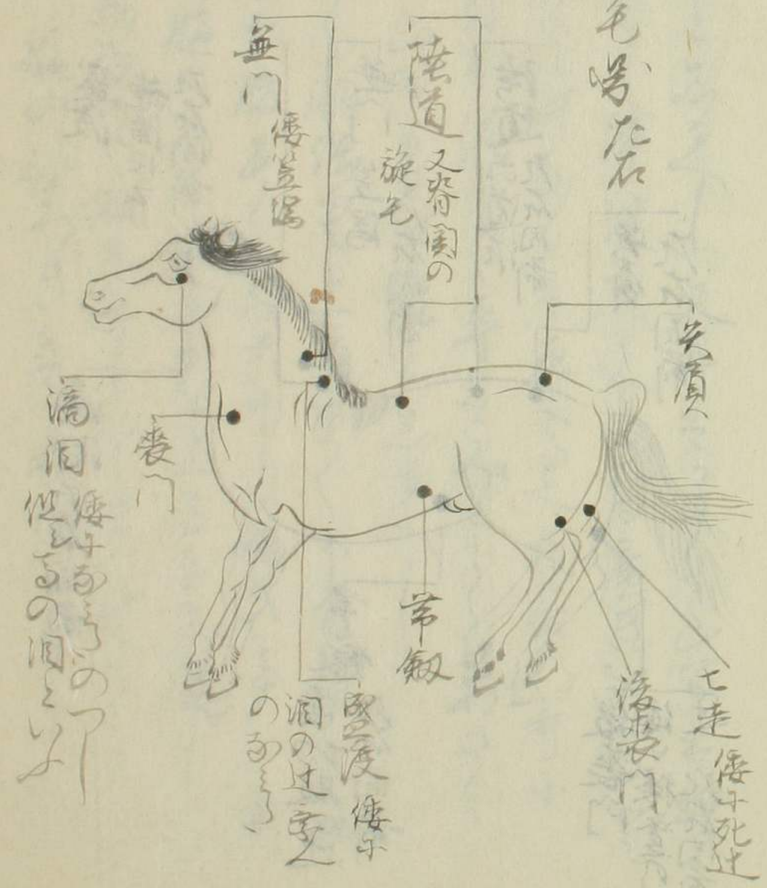

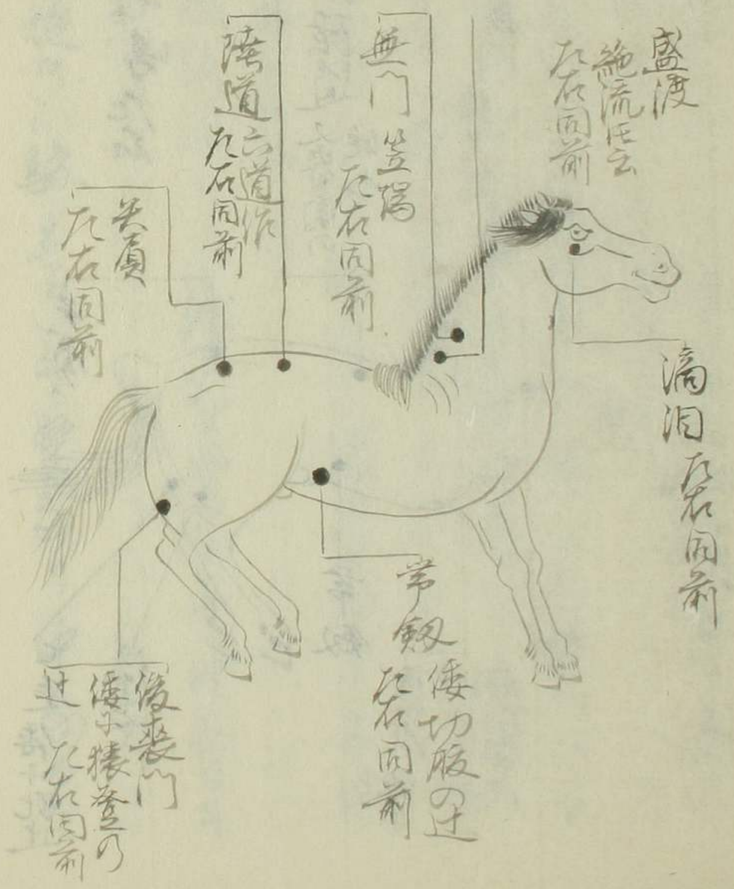

乗るとこゝ乗るとて又乗るとこゝ目を驚
と驚くこゝ乗渡すこゝ目廣きと乗るこゝ
初るこゝ中るこゝ乗るこゝ相変の所ハ
目を落こゝ乗るこゝ乗るこゝ
ひるるを驚こゝ
一頸先こゝ胴落甲上首こゝ下首後こゝ上胴
落り中股先こゝ尾先こゝ股先こゝ前
後こゝ腰ひこゝ先こゝ
頸こゝ胴先こゝ
腰の動こゝ表こゝ

相馬流の伝の事
一面の内まて眼の事
一肩の内まて三枚骨等 膝生遠の事
一胴の内にく次第下の五
一鎧の内ふく股まてうくの事
一紙の内まて論付の事
右流の伝授次く神伝さてもの事
相馬の者一流の
一当流の相馬は母親の者十字鍋磨方
鍋三種の者地蔵法之者

大ること者さまて悪くるの長道正邪の生
をさまて家の伝とものの本意之
一或るを相まる人の云伝の先お云の術と
いる相は三世のるは風伝をかるとりく
なとは人用流解のるは天竺の
るは敵容をこのこと いよ事をすく知て
伝和秘のこは目利伝をる事よりて 虎書
の内よりるはあること伝人事一天秘十るを
伝書せ一の秘書をすく又人彫るの目的を
伝文して引すこれを秘奥をす 手書を

又は蓮紙鉄線の類にせよ作る面
世間に鉄線蓮もあれど少くて買ふ
る精神皆いづれも惟今当
然の理にかなりて和合すること
他にもあるべきを舞て遠き鉄線の者を第一
て功多し遠きをもて近きを薄る者を
作して作あり
一或書に人生百年当て
の毛を抜いて百法して上
中老と世りて西法にあるべ人の化

あるべんと思ひ出でて又多昂
百年に鉄線を作るあり海外にあるあり
を作るに鉄線百本出ずく蓮紙
一定四〇〇百年にあるもの物の異興
趣を為るの作用之実の日春の胆動の
時は不相違に作出するもの多く海
るあり志ある人も先づ性十毛と云て
不毛あり芝毛を刷るより芝毛を
不性栗毛雲雀毛火性麻毛粉毛七性
鶉毛河原毛合性鼠毛連毛水性芝毛

さて麻十毛と云ふは 歳代の所
本あり 長さ六尺 ふり記たり 六麻毛粕
合月河原毛 毛あり
面るに外小毛毛あり 云へども皆 左の
十毛の内 こもりる事 甲乙伺出候
入於 四季 武毛 麻十毛 毛事
多し
一 馬 悼 長 馬 左 小河原流
もつり 歳代 所 出 馬 云へども
曉 ふ 悼 馬 大 悼 流 小

ても 長 二月 小 馬 云へども 上十日 試 上
悼の馬 中十日 中悼 ふ 下十
日 下悼 ふ 馬 云 麻 毛 粕
ふ 馬 毛 馬 悼 馬 云 馬 ものて
麻 馬 馬 馬 悼 馬 堀川の流の
ものて
ものつ 馬 試 馬 云へども 長 馬の
悼 馬 馬 馬 馬 馬 馬 馬 馬
長 悼 馬 馬 馬 馬 馬 馬 馬
馬 馬 馬 馬 馬 馬 馬 馬 馬
馬 馬 馬 馬 馬 馬 馬 馬 馬
湯 馬 入 馬 中 馬 馬 馬 馬 性 馬 所 小

[illegible]

一[illegible]髮[illegible]なる[illegible]髮[illegible]
いつの世[illegible]
[illegible]あり[illegible]
[illegible]髮[illegible]
[illegible]
[illegible]世の[illegible]
[illegible]
十有餘年[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
一[illegible]髮[illegible]
[illegible]髮[illegible]
可[illegible]
一[illegible]髮[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

一今代ハ人毎ニ弱ク成リ又ハ老ル
[illegible]
不可有 弱ク成ル所ノ事ハ附
ハ價ヲ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]
高某ヨリ[illegible]ハ[illegible]
ヨリ十[illegible]ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

一 高世王牧の駿足にして千里を
走るるあり いかなる牧にて
大切なるや 帝のたまうて人毎に
秘蔵なれと又天子御遊の一馬も帝自
の御牧の駒なれと更より殊更駿足
幸甚なり 駒牧法師の所に
帝自の御牧の駒を乞うて
布引山にて御覧ぜしに
雲京の牧も帝自の御牧遊びに
又駒遊の所

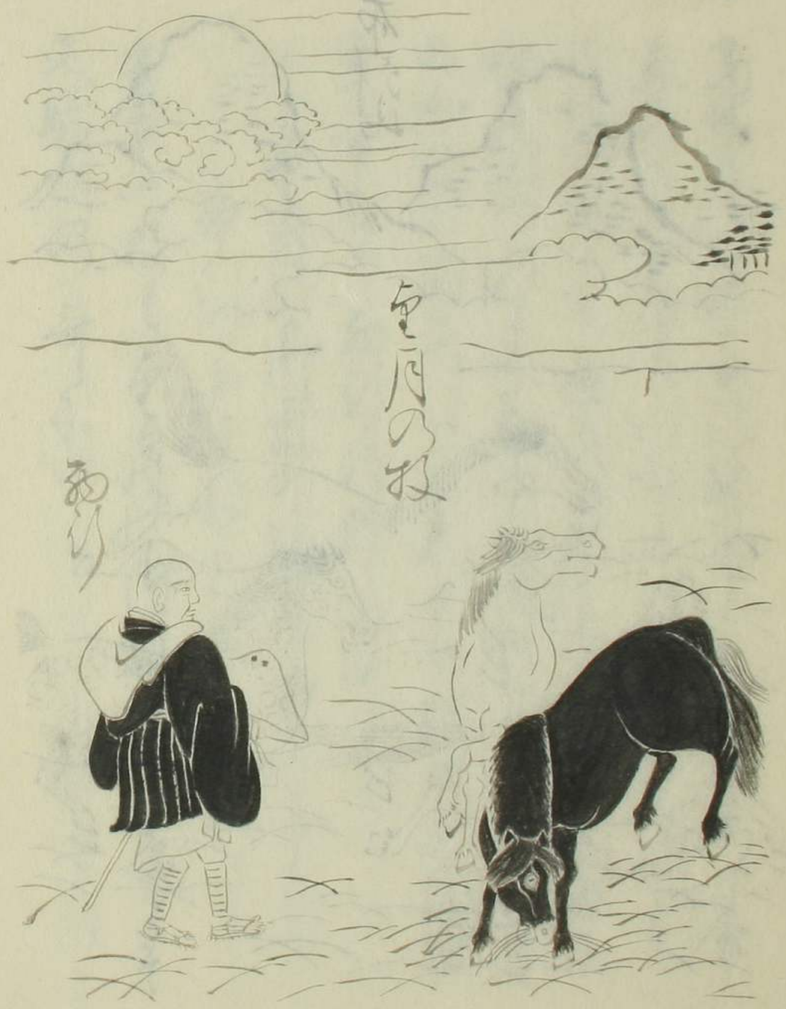

金月の牧
あり

相場氏の云ふ所を略す
相場氏の云ふ所の意味
ある事実も牧のうちにて高代
ある事のまれなる事なり
少しも生産せざる事なり
増産なり牛馬の牧より
一世に三人の馬吏あり
海中我子星をたしなむ
紙幣をなくよく事なり
いよ又三人のうち

[illegible]

[illegible]

[illegible]

こまりすぎるとは敏事ハ響ハ敏ニ成

ニ不陽ニ成ル変ハ有ルモノ